

平成30年2月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成30年2月6日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第1号 平成29年度新発田市一般会計2月補正予算について

議第2号 専決処分の承認について（職員の処分について）

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 萩野喜弘

学校教育課主任参事 小坂井博

文化行政課長 平山真

中央図書館長 平田和彦

中央公民館長 伊藤英策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

久住和明

○ 書記

教育総務課長補佐

佐久間与一

教育総務課学事係長

小室貴史

○ 資料確認

○ 大山教育長

それでは、ただ今から新発田市教育委員会平成30年2月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。笠原委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○ 大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。

○ 大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○ 大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成29年12月26日～平成30年1月26日分）」によりご承認願います。

○大山教育長

何か質問等ございますか。

（「なし」との声）

○大山教育長

ないようですので、教育長職務報告については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

○大山教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は承認されました。

日程第4 議題

○大山教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 平成29年度新発田市一般会計2月補正予算について、審議します。

○大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

おはようございます。

議第1号 新発田市一般会計2月補正予算について、承認を求めます。説明資料につきましては、すでに送付してございました資料に替えまして、いま、机に用意した右肩にピンクのマーカで差替えと記載された、「平成29年度新発田市一般会計2月補正予算について（示達額）」ということで、この額で提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

歳入からになりますが、細かいものは省略させていただきます。2段目の教育総務課の「その他雑入」であります。補正額は表の中ほどの網掛け部分で181万4千円です。これは分収造林の立木売り払いということで、上羽津と東赤谷の学校林の造林を分収し、国が収益の2割、市が8割を分収した収入であります。

3つ目の義務教育施設整備事業債につきましては、設計変更による事業費の減額、また、入札請け差によるものであります。それから学校教育課分は飛ばしまして、文

化行政課であります。文化行政課の3件につきましては、いずれも埋蔵文化財発掘調査事業の国庫、県費補助の増減、そして事業者負担、県の事業者としての負担金を減額ということで、埋蔵文化財発掘調査に係る歳入の増減であります。

中央公民館につきましては、社会教育施設整備事業債としては、紫雲寺地区公民館の外壁改修工事の財源更正として530万円。また、その下の青少年健全育成センターにつきましては、児童クラブ利用料、これは利用者の増加ということで、当初750人を予定しておりましたが、901名ということで、増加した利用者分の歳入増ということで、544万5千円であります。その下の2件については、補助額の確定によるものであります。

資料をめくっていただきまして2ページの歳出であります。上段の教育総務課の「小学校コンピュータ教育推進事業」につきましては、6校分の新規リースによる借上料の入札請け差による減額補正であります。次の「中学校管理運営事業」では、燃料費の単価上昇と使用量が増えたということで、灯油とガス代の燃料費の不足分を増額補正したいというものであります。中学校のコンピュータ推進事業につきましても、小学校と同様、借上料の入札請け差であります。それから、一つ飛びまして教育振興基金費であります。さきほど歳入でご説明しました分収造林立木売り払い分を歳出として基金の方に繰り入れるということでもあります。東小学校の建設事業につきましては、入札請け差及び設計変更による減額補正であります。引越し費用、グラウンドの設計、建物、外構等の工事費等が減額となっております。東中学校武道場の改築事業は、事業としまして平成30年度によいよ着手し単年度で仕上げるということではありますが、今年度の実設計をいたしまして、その入札請け差を減額補正するものであります。一つ飛んで学校給食管理運営事業（光熱水費）であります。994万9千円と大きな額となりましたが、五十公野共同調理場がご覧のとおり新しくなっておりますが、その光熱水費の算定にあたりましては、過去の使用実績や他の調理場の使用実績を加味しながら算定しておりましたが、実際に稼働して運営したところ、光熱水費についてはやはり相当かかってくるということが見えまして、その分を増額補正したいというものであります。

学校教育課につきましては、サポートネットワーク事業として、相談員の代替職員分の報酬の増、特別支援学校就学支援事業については、県立の特別支援学校に就学する小中高生、新発田市在住の小中高生であります。1人あたり1年間に2万8千円を支援をしておりますが、この対象人数が増えたということで増額するというものであります。その下の小学校教育扶助事業については、就学援助の対象者数が減少したということでもあります。就学援助の割合につきましては、全児童生徒のだいたい16～17%ということからしますと、少しずつ減ってきているという現状であります。その下の中学校教育扶助事業につきましても、就学援助の対象者数が減少したということで、減額補正をさせていただきたいというものであります。小学校教育運営事業につきましては、小学校の介助員の欠員分の報酬を一部減額するというものであります。小学校では81名で計画をしておりましたが、1名ないし2名、月々、該当者がいないということで、不用な額を減額するというものであります。

それから文化行政課につきましては、発掘調査事業で677万2千円の減額ですが、これも入札請け差と事業内容の変更による減額であります。

次の中央図書館の駅前図書館事業につきましては、臨時職員の賃金。中央公民館につきましては、寄附をいただいたものに対する支出ということで1万円。その下が、紫雲寺地区公民館の外壁工事の入札請け差と空調工事の施工に伴う増額を相殺しまして、765万2千円を減額したいというものであります。

第1号議案の説明につきましては以上であります。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

○関川教育長職務代理者

一つお願いいたします。

小学校の介助員の欠員というのは、結果的に生じていたわけですが、これは必要なのに応募がなかったとか適任者がいなかったということなのか、それとも、子どもの状況がよくなったので、介助員が必要なくなったということなのか、どちらでしょうか。

○萩野学校教育課長

子どもの状況が良くなったというのではなく、募集をしているけれども応募がなかったりということで、結果的に欠員が生じたということでもあります。今年については、介助員の応募は結構あったんですが、急に病気になったりけがをなさったりということで、お辞めになる方が数名おりまして、その都度、募集をかけていますが、空白の期間が生じてしまったということでもあります。

○関川教育長職務代理者

わかりました。

○大山教育長

その他はありますでしょうか。

○大山教育長

そのほかに質問等なければ、議第1号 平成29年度新発田市一般会計2月補正予算については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第1号については可決することに決しました。

○大山教育長

次に、議第2号 専決処分の承認について(職員の処分について)、審議します。
お諮りします。議第2号につきましては、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第3号の

規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。

当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○大山教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とすることとします。

○大山教育長

杉本教育総務課長以外の職員は退席願います。

【杉本教育総務課長以外の職員は退席】

(新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は記録なし)

【退席した職員は戻る】

○大山教育長

それでは会議を再開いたします。

○大山教育長

日程第5その他に入ります。

その他報告等ございますでしょうか。

○大山教育長

なければ、ほかにその他について、何かございますでしょうか。

小坂井教育センター長。

○小坂井教育センター長

学校教育課教育センターの小坂井でございます。

お手元の資料の「平成30年度学校教育の指針について」をご覧いただきたいと思っております。そこに平成30年度の学校教育の指針の案をお示しいたしました。本日、どのような観点で見直したのかを説明させていただきまして、後日、ご意見をいただき、次回の教育委員会で正式な決定をいただきたいと考えておりますので、しばらく説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の「平成30年度学校教育の指針について」をご覧ください。そして資料1、資料2のところ、来年度のもものが示されておりますので、あわせてご覧いただきたいと思っております。それでは、平成30年度に向けての指針の見直しの視点であります。資料に示してありますように、まず、新学習指導要領が一部実施されるということでもあります。あと、幼稚園教育要領が全面実施になるといったことを踏まえております。新学習指導要領の中では、「開かれた教育課程の編成」、「カリキュラム・マネジメントに基づく指導計画の策定」、あるいは、道徳科が新設されるといったようなことが大きなところかなと考えております。

続いて2つ目ですが、平成29年度学校教育の指針についての各園・校の評価結果というものに基づいております。お手元の資料3になります。そこに今年度の新発

田市学校教育の指針の評価についてのまとめが載っております。資料4は小学校、中学校、資料5は幼稚園の評価結果の数値がそれぞれ載っております。おおむねAとかBというところで、各校で評価をいただいているところですが、キャリア教育のところではC評価をされている学校があるということが目立つところであります。

また、新発田市授業スタンダードを活用した授業づくりということについては、各校で非常によく取り組んでいただいていると思っております。また、新しい「特別な教科 道徳」についての準備も小学校の方では順調に進んでおります。

続いて視点の方に戻りますが、平成29年度の教育センター学校訪問での指導結果も踏まえております。授業スタンダードを活用した授業づくりをしてはいましたが、各校で、指導案の段階から非常によく取り組んでおります。「ねらい、振り返りのある授業」を引き続き指導していく必要があるというところがございます。

(4) ですが、各種学力調査の結果を踏まえております。小中共にNRT、CRTが、全国水準を上回っているということ、全国学力学習状況調査で中学校も全国平均を上回る、または同等の結果を得ているということ。あと、家庭学習の取り組み時間が1時間以上の割合を伸ばす必要があるとか、メディアコントロールを進めていく必要があるということでもあります。

(5) その他ですが、いじめ重大事案が発生しているということ。あと、不登校児童生徒が増加傾向にあるということ。新発田市で「あかたにの家」を活用した防災教育が来年度も全小学校で行われますし、また中学校の半分の学校でも行われるということで、新発田市が力を入れている一つの教育なのかなというふうに捉えております。

あと、「日本語教育特区」が終了するというところで、そのような視点を持ちながら指針の見直しをさせていただきました。先にこちらのプリントを全部説明させていただきますが、これから指針の中身について説明させていただきますが、2月14日の水曜日までに電話またはメールで私の方まで連絡をお願いいたします。あて先はそこに書いてあるとおりであります。よろしく願いいたします。

それでは、資料1の、29年度と30年度が対になっている資料をもとに説明させていただきます。資料2はそれを図にするとどんな配置になるのかをイメージとして持っていただくために添付させていただいております。

資料の1のところどころに黒い星マークや白い星マークが付いているところがありますが、そこが変わったところであります。学習指導要領が変わるということで、いくつか変わった点がございまして、説明をさせていただきます。

まず、一番上の黒い星マークで、「育成すべき資質・能力を地域と共有した教育課程の編成と実施・評価及び改善」のところですが、ここは新学習指導要領の「地域に開かれた教育課程」ということを意識して、このような表現にしておりますし、教育課程を編成、実施、評価といった次に改善も含めて行っていく必要があるだろうということで、このような形にしております。

続いて、「中学校区の学校間や地域との連携による安全で安心して学べる園・学校づくり」ということで、これはいじめ、不登校、あるいは自然災害、犯罪等からの安全・安心といったものを守っていききたいということで、大きく3つ、今までも示してあるのですが、それぞれ「家庭、地域とともに歩む園・学校づくり」というところでは、「信頼関係を強める」といった意味、2番では「教育課程をしっかりと作っていく」という意味合いを、3番では「心や安全・安心」といったようなことで、1番を基盤にしながら、2番、3番に取り組むという意味で、3つの関係性を考えておりま

す。

資料2の全体図ですが、そういった意味で、「家庭・地域とともに歩む園・学校づくり」が図の一番下に配置されております。基盤だという意味でございます。そして2番と3番が左右に配置されているという関係性になります。

次に、Aの「学ぶ意欲の醸成と確かな学力の定着」というところです。今までは「基礎・基本」となっておりましたが、「基礎・基本」については各種学力調査からも大体達成されているのではないかとということで、知識・技能を中心とした基礎・基本はある程度、達成されているので、さらに思考力、表現力も含めた「確かな学力」といった言葉に改めさせていただいております。続いて、「カリキュラム・マネジメントに基づいた指導計画の作成と実施、改善」ですが、新学習指導要領にあります、「カリキュラム・マネジメント」という言葉を大切にしております。教科横断的な視点、教育課程の評価を通して改善するということから、指導計画の改善を図ってほしいということですので。その指導計画という視点から、(1)、(2)、(3)を配しています。(2)の「研究推進部等を中核とした自校の課題解決に向けた全校体制での取組」ということですが、全校体制の中心をしっかりと「研究推進部等」といったところで担ってもらおうということで、全校で取り組むということをしかりとやってもらいたいという意味です。次に「教科や単元全体を見通しての習得・活用・探求のバランスを工夫した指導」ということで、その日、その1時間だけではなくて、単元全体あるいは単元を配列していく教科を見通しながら、習得・活用・探求のバランスをとって指導してもらいたいという意味でございます。2番目は「学ぶ意欲を高める『分かる、できる、楽しい』授業です。」これは、学ぶ意欲を高めるというのは具体的にどういう姿が、学ぶ意欲が高まっているといえるのかわかりやすいように「分かる、できる、楽しい」という授業像を示しました。そして意欲を喚起する、喚起というよりも高めていくといった方がふさわしいのではないかとということで、意欲を高める授業という表現にしました。続いて、『新発田市授業スタンダード』を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と研修の充実」ということで、来年度も引き続き、「新発田市授業スタンダード」の活用を教育センターの指導主事とともに進めていきたいということを示していますし、新学習指導要領と授業スタンダードの関連をここで示しています。

(2)は「説明する、まとめる、話し合うなどの多様な言語活動の充実」ということで、確かな学力の育成にあたっては、言語活動の充実ということが非常に重要視されています。新潟県でも中学校区で言語活動を1校1取り組みということで推進しておりますので、言語活動の充実ということを入れております。(3)ですが、家庭学習をしたことで、授業がいつそうわかっていく、あるいは、家庭学習が授業と結びつくといったところで、家庭学習の習慣化につながるという表現をそのまま残しております。

次にBの「豊かな心を育む教育の推進」です。豊かな人間性や社会性の育成はいままで、2番目に出ていたものを1番目にもってきました。2番目が「他者とよりよく生きるための、基盤となる道徳性の育成」ということで、2番の方は主に道徳科をイメージして作成しております。1番の方は道徳科を含めた社会性、人間性といったものを、考えておりますので、大きさから考えて2番を1番目にもってきたということでもあります。その中の(3)ですが、「不登校や問題行動に対応し」というふうに、「不登校」という言葉をはっきりと入れております。「問題行動」の中には「不登校」は

入りません。新発田市だけではないのですが、不登校が増えてきているということで、不登校という言葉を入れてあります。また、「校内指導体制の確実な運用」という言葉にさせていただきました。これは、今年度の6月に発生した重大事案を受けて各校の指導体制については、教育センターの方で訪問をし体制については整っているということについては確認をさせていただいておりますので、来年度はそれを確実に実効性のあるものとして運用してもらいたいという意味でこのような言葉に改めさせていただいております。次に、「他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成」です。これは新しい教科である「道徳科」の目標を念頭に置いて、このような他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性をつくるということを示しております。(1)ですが、「多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした、生命尊重や思いやりの心を大切にす主體的判断力の育成」ということで、道徳科の授業を大切にしてもらいたいということを示しております。(2)は、「いじめの問題を自分のこととして捉える『いじめをしない、許さない心』の育成」ということで、教科化の契機ともなったいじめ問題ということをはっきりと明文化しました。また6月の重大事案を受けておりますので、やはり新発田市としてもしっかりとそこに向き合っていかなければならないということでこのようにしてあります。Cの「健やかな体を育む教育の推進」ですが、1の「たくましく生きるための体力の向上」については特に変更はありません。2番の(1)ですが、「家庭や関係機関と連携したメディアコントロール等、生活習慣改善に向けた取組」ということで、メディアとの接触をコントロールして生活習慣の改善を図っていくといったようなことで、各校でもメディアコントロールに取り組んでいますが、また一層取り組んでもらいたいということでこのようにしてあります。

3番が新たに「体系的な防災教育の推進」ということで、項を設けさせていただいております。(1)で『あかたにの家』での体験活動を通じた、自他の命を守る防災教育の推進」ということで、「あかたにの家」を活用した防災キャンプが行われるということで、これを挙げております。あと、「家庭や地域と連携した防災訓練等の防災計画の充実」ということで合わせて防災計画を各校で作っているわけですが、より一層充実させてもらいたいということです。

Dの「新発田市の特色ある教育」のところですが、「人権感覚を高める『人権教育・同和教育』』というところは前年度を踏襲しておりますが、(3)の「学び直し」というのが、子どもの学び直しではなくて職員、指導する方がしっかりと率先して学び直し、常に、新しい人権感覚で指導に当たるといった意味で、「教職員の」と断りを入れてあります。2番の「食とみどりの新発田っ子プラン」ですが、(4)に「郷土に誇りを持ち、地域の自然、文化、産業を学ぶキャリア教育の視点に立った」ということで、キャリア教育との連携、つながりということを示して、各校でキャリア教育を推進する上での「食とみどりの新発田っ子プラン」の中でも、そういったことができるんだということを意識付けさせてもらえればといったところです。

続いてEの「一人一人を大切にされた特別支援教育」です。(1)の校内委員会を中核とした全教職員による校内指導体制の充実」ですが、校内委員会ということを示して、全校体制で取り組むことの重要性を示させてもらっています。(3)ですが、「教育的ニーズに基づいた『個別の指導計画』』ということ、保護者と一緒に作成するという点が、少し弱い面があるということ踏まえ、保護者と一緒に作成することが合理的な配慮につながる重要なポイントであるということを示させていただいてお

ります。次に、(5)ですが、「特別支援学校、教育委員会、関係機関等、地域の相談支援ネットワークの活用」ということで、地域に県立新発田竹俣特別支援学校ができましたので、いっそう相談支援ネットワークを活用してもらいたいということで、このような文言にしております。

次にFの「未来をひらくキャリア教育」ですが、「特別活動を要とした」という言葉を入れております。これは、新学習指導要領の中で特別活動の中身が、キャリア教育の要は特別支援活動であると謳われておりますので、それを踏まえております。

(2)ですが、「新発田市の特色や各学校の教育目標に基づいた年間指導計画の整備・推進」ということで、キャリア教育の中に、今まで新発田市という言葉が一言も入っておりませんでしたので、新発田市というふうにして地域を大切にしたいという言葉を推進してもらいたいということをここで示しています。D「新発田市の特色ある教育」の2番の「食とみどりの新発田っ子プラン」の(4)と呼応するような形になっております。次の(4)「成長を実感させる事前・事後指導の充実と評価の工夫」ですが、これは、(5)を新たに入れるということから、少し文言を整理させていただいておまして、事前・事後指導に留まらず評価も工夫してくださいということで、従前のものを一つの言葉にまとめてあります。(5)ですが、「家庭、地域、産業界と連携した取組の推進」ということで、職場実習であるとか、小学校でもさまざまなところに社会科見学に出かけますけれども、そういったところで産業界とも連携していくということを謳っております。

次のGですが、「自立の基礎を培う幼児教育」ということで、「幼稚園要領」を受けて、このような形になっておりますが、「育みたい資質・能力や育てほしい姿」というのが示されております。それを踏まえた指導を行ってもらいたいというのが改訂の趣旨でございますので、それを活かしています。(3)は「実態を踏まえた適切な教育課程の編成、実施と評価の公表」ということで、教育課程の編成を確実に行うということも示されております。(4)の「保育園、幼稚園と小学校の円滑な接続」については、「保・幼・小」という並びでほかの文書でも示されておりますので、その順番を改めたということですが。

ざっくりと、どのような視点で見直して、どのような意味合いであるのかということについて、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○大山教育長

このような視点で、また、このようなデータに基づいて平成30年度の学校教育の指針を改訂したいということであります。2月14日までにご意見等があればお寄せいただきたいということであります。また、校長会の方にも昨日、同様に説明いたしまして、ご意見等があればということで募ることとしております。この際、質問があればお願いいたします。

桑原委員。

○桑原委員

平成30年度のAのところですが、「学ぶ意欲の醸成と確かな学力の定着」のところの1番「カリキュラム・マネジメントに基づいた」の中の(2)ですが、「研究推進部等を中核とした」と書いてありますが、各学校に研究推進部という組織はすでにあるのでしょうか。平成29年度の方ですと(2)になりますが、「自校の課題解決

を図る全校体制による学習指導の実践」とだけあります。

○小坂井教育センター長

各校には「研究推進委員会」あるいは「研究推進部」とかいろいろな言い方はあるんですが、そういった組織が昔、過去からあります。そこでは主に、例えば、今年の研究は国語で、物語などを研究していこうということで、授業改善に向けた取り組みは進んできていたわけですが、近年また、全国学力学習状況調査であるとか、Web配信であるとか、様々な学力向上の取り組みが始まっていく中で、学力向上を主にした「学力向上部」とか、そういったものを作る学校も出てきていますので、「研究推進部等」としており、学力について中心になっていく部があるので、そこを活用しながら進めていってほしいという意味合いです。

○桑原委員

ありがとうございました。

○大山教育長

小池委員。どうぞ。

○小池委員

感想も交えて、また、メールのやり取りだと、細かい部分でお伝えできないかもしれないと思い、話題にさせていただきたいと思います。お示しいただいた印象として、今までの指針をさらに具体的に、受けた校長をはじめ先生、職員が具体的にどういうふうにしていくかというのがくっきりと浮き彫りになる工夫の施された改善のある案であるものすごく思いました。具体的には、いま説明があったように、具体的な項目がきちっと文言の中に入っていて、とてもイメージしやすいし、方向性が決まります。市全体の課題としては、各校でばらつきがある課題解決の状態をある程度方向づけていかないと、多忙なものを解消するというのもすごく方向づけが大事になっていくということをすごく感じて、順番もそうですし、伝えるための表現、文言も具体的でわかりやすいと思いました。

そうだとしたときに、たとえば一番最初の3つの指針のところの2と3の「共有」と「連携」の具体的な違いについて、きちんと説明できるというか、「共有」と「連携」とわかるんですが、具体的に学校の教育課程のレベルに降りたときにどういうことをイメージしているのかを説明できるようにしておくかどうか、さらにわかりやすくするのではないかと思ったのと、いま、桑原委員からもありましたけれども、私が現場にいたときに「研究推進部」ということで校務分掌表に載せる時代は終わって、「授業改善部」が、「学力向上部」という表現がいいかどうかわかりませんが、日常の授業が改善していかないと、子どもたちもそうだし、どこかに特化して、ある仮説を設けて、そのための提案がこのようにうまくいきますよという時代はとうの昔に終わっています。日々の授業を改善していくことにこそ意味があるんだということを伝えるための文言として、この「研究推進部等」がいいのか、どうせ変えるなら新しい言葉を持ってきて、各校の職員の意識とかを変えていくきっかけになるのも、この指針を示す一つの役目かなというふうに思いました。

一つ質問ですが、今でなくて全然構いませんし、あとでメール等でやり取りしたい

と思いますが、B「豊かな心を育む教育の推進」の2の(2)「いじめの問題を自分のこととして捉える」のところで質問ですが、「いじめをしない、許さない心」という表現はどこかにあるわけですね。もし、あればそれで構いませんし、教科に特化した、教科を意識した部分だということなので、心にとどめておいて構わないと思いますが、態度とか、そういうことになるのかどうか、これが固有の表現であれば、「そうか」というふうに思っています。

それからずっと下の方ですが、F「未来をひらくキャリア教育」の(1)「特別活動を要とした」とありますが、この「何々を要とした」という言い方というのは非常にイメージしやすく、特にキャリア教育というのは、教科があるわけではなくて、全教科にわたり、どこにでもやれる可能性を秘めている教育の視点だと思っていますし、そのことが人との関わりを子どもたちに、具体的な大人への希望をイメージできる場だと思います。そこで、特別活動に括ってしまうと違うイメージになっていくのかなという気も少ししました。私自身の中では、たとえば、道徳授業の中に、人と出会わせる、それからいま教材がありとあらゆるところに関われるのもプログラムが細かく設定されているので、それこそ新発田の食育である「食とみどりの新発田っ子プラン」の中でも人との関わり、それからもしかしたら防災キャンプの中で、前回いただいた見事な実績報告集がありました、あれは多種多様な、それこそ産業界、業界の人たちとの出会いの場を確保する新発田の特色あるプランだと思っているので、それもキャリア教育の大きな期待できる土台になっていくのではないかなと思って、「特別活動を要とした」の「を要とした」という表現がすごくいいと思うだけに、ここにははたして何が入ればいいのかというのを強く感じました。あと、少し細かな部分もありますが、そこはメールでお伝えしたいと思います。以上です。

○桑原委員

「共有」と「連携」ですが、「共有」というのは、コミュニティ・スクールを念頭においているのだと思いますが、学校と地域が同じレベルでここで言う「育成すべき資質・能力」という目標を共に把握することを意味しているのだと思います。一方、「連携」は、行動するうえでの協力体制に重きがおかれていると理解しました。

キャリア教育については、「食のみどりの新発田っ子プラン」の(4)のところに「キャリア教育の視点に立った」という文言が入っていますが、Fにはキャリア教育の項目があります。どの科目の勉強の中にも、キャリア教育の要素というのは必ず入ってきますので、「未来をひらくキャリア教育」の中で、キャリア教育については分かりやすくまとめる方がいいのではないかと思います。それと同じ「未来をひらくキャリア教育」の(2)ですが、「新発田市の特色」と言ったときには、何を想定しているのでしょうか。上段に「D 新発田市の特色ある教育」が挙げられていますが、これとは別な市の特色なのでしょうか。「食とみどりの新発田っ子プラン」にもあった産業を指しているのか、そのあたりもう少しはっきり書いていいのではないかと思います。次にキャリア教育の(4)ですが、「成長を実感させる事前・事後指導」とありますが、キャリア教育の中で体験学習があるというのが前提になっているということですね。

平成29年度、古い方のD「新発田市の特色ある教育」の部分は、1番の部分はなくなってしまうわけですが、その中の(3)日本の文化もそうですが、「新発田の文化にふれる教育」という言葉を新しい指針のどこかに入れられないかなと思いました。

それを「未来をひらくキャリア教育」の「新発田市の特色」の中に含めているとすると、狭くなるような感じはしました。

それと、Aの「学ぶ意欲の醸成」の2番「学ぶ意欲を高める『分かる、できる、楽しい』授業」というのは非常にリズム感があっていいと思いますが、(2)の「説明する、まとめる、話し合うなど多様な言語活動の充実」ということですが、そのためにはまず「相手の言い分に耳を傾ける」、「聞く」、「相手を理解する」ことが言語活動の基礎だと思います。相手を理解することなく、自分の言いたいことだけを説明したり、まとめることができたり、話し合いのときも自分の言いたいことを主張するだけではだめで、相手の言い分を理解することがまず最初にあつて、それとリンクさせながら自分の考えを説明できるようにならないとコミュニケーションは成立しないと思います。以上、説明をお聞きしながらの感想です。

○大山教育長

ありがとうございました。

この際、他にもありましたらお願いいたします。

また後日でも結構ですので気が付いた点がありましたらお願いをしたいと思います。

それでは、2月14日までにメール、電話等で小坂井教育センター長の方にご連絡をお願いしたいと思います。

それを受けまして、また、校長会等々の意見も含めて、3月定例会のところで、成案を提出したいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、学校教育の指針については以上で終了したいと思います。

その他にはありませんか。

○杉本教育総務課長

それでは今日、机上に用意をさせていただきました、「1月定例会の提案に対し指摘をいただき文言修正した条例規則について」ということで、横の表にございます資料をもって、前回、「教育長のもとで文言整理をさせていただきたい」と答弁した、桑原委員からご指摘いただいた非常に貴重なご指摘を受けまして、このように修正、訂正をさせていただいたということで、ご報告をさせていただきたいと思っております。

はじめに、「新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例」でございます。左手の方に「1月定例会に提案した条文」を載せておりますが、第4条の(1)のアンダーラインの部分、「善良な風俗」という部分につきまして、桑原委員から「公の秩序又は風俗」という表現が適切ではないかというご指摘をいただきました。ここは私どもの方の誤りもありましたので、大変ありがたいご指摘をいただきました。また、改めて法制執務室と調整、確認をしたところ、まず一点目が、本来は「善良の風俗」と表記すべきだったところが、「善良な」というふうに案の段階でなっております、それが入力ミスでありました。なお、「善良の風俗」ということで右手の方に修正案文がございますが、このようにさせていただきましたのは、民法が市の他の条例におきましても、「公の秩序又は善良の風俗」というふうに表記をしておりますので、そことの整合をとらせていただいたということで、右手にあり

ます修正案文のとおり修正させていただきましたので、よろしくお願ひします。

資料をめぐっていただきまして、条例の施行規則、左手の第4条、「旧学校施設をしようとする者は」のところも大変基礎的な誤りでしたが文字が欠落しておりました。ここは右手にありますように「旧学校施設を使用しようとする者は」というふうに訂正をさせていただきました。

次に、第11条であります、左手に「原形に復し」とありますが、これも大変ありがたいご指摘でした。右手にありますように「原状に回復し」ということで、整理をさせていただきました。

次にめぐっていただきまして様式であります、ご指摘をいただきました様式が左右にあります、中段の「使用日時」のところ、課題があるということでご指摘をいただきました。私どももこの様式が、定期利用の団体の使い勝手のよさということでしか念頭になかったということで、やはりご指摘のとおり、定期利用団体のほかにも利用がございますし、定期利用団体におきましても、特定の定期利用以外にも別の利用もあるということで、右手にありますように、「使用日時」のところを2区分にさせていただきます、定期利用の場合の定期使用の欄、そして定期使用以外のスポット的な利用もここに記載できるように様式を2段にして整理をさせていただきました。より使い勝手の良い申請書にさせていただいたということで、いずれも大変ありがとうございました。このように修正をいたしましたので、ご了承をいただきたいと思ひます。

○大山教育長

前回の条例規則については、このように修正をさせていただきましたので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

その他に何かございますでしょうか。

○大山教育長

ないようですので、教育委員会今後の日程・予定について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

それでは「その他資料」をお開きいただきましていつもどおり教育委員会今後の日程（予定）をご覧いただきたいと思ひます。

いよいよ新年度に入つての日程も入つてまいります。

まず、3月になります、3月6日、網掛けの部分であります、前回確認いたしましたように、中学校卒業式と同日の午後ということで、大変お世話になりますが、定例教育委員会を午後1時半から開催させていただきますので、よろしくお願ひいたします。新年度4月に入りましてからは、網掛けの部分を追加させていただきました。4月6日については会場をこのようにさせていただきます。

また、5月には、5月中には定期総会ということで、規約上はなつておりますので、「三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会・研修会」を5月30日までに開催するという、日程はこれから調整となります、よろしくお願ひいたします。6月につきましては6月5日に定例教育委員会を開催したいというものであります。

なお、東小学校の開校式が4月9日でございます、これはかつてこれまで加治川

小や川東小の開校式と同様、教育長用務ということで予定をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、秋に東小学校の竣工式を行いたいと思っております、これは11月3日を予定しておりますが、詳しくはまた改めて調整をしてみたいと思っておりますので、竣工式については調整後、委員の皆様にもお願いをすることになろうかと思っております。11月3日の午後に予定して、いま計画を詰めているところでございます。4月9日の開校式は教育長用務ということで、よろしくお願いいたします。日程につきましては、新規分を中心にご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○大山教育長

それでは4月9日は教育長のみということで、よろしくお願いいたします。入学式前の短い時間で開校式を行うということでありますので、よろしくお願いいたします。その他、何かございますでしょうか。

○杉本教育総務課長

今ほど申し上げればよかったですのですが、成人式が3月18日にございまして、この定例会を閉じたのちに、午前の部、午後の部がございますので、委員の皆様でどちらかに整理をさせていただいて過剰な負担を軽減させていただきたいと思っております。この会議を閉じましてから委員の皆様の午前、午後の割り振りなどをご相談申し上げたいと思っております。

○大山教育長

では、成人式については、後ほどご相談させていただきたいと思っております。その他何かございますか。

○大山教育長

ないようですので、以上で教育委員会平成30年2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時51分 閉会

平成30年3月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員